

平成30年度 熊本県立済々黌高等学校入学者選抜要項

【 後 期 （ 一 般 ） 選 抜 】

1 募 集 人 員

全日制 普通科 400人

2 出 願 資 格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の（1）から（3）のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 本 校 通 学 区 域

熊本市、合志市、宇土市、宇城市、上益城郡、下益城郡
菊池郡菊陽町及び菊池市のうち旧泗水町

4 出 願 期 間

- (1) 平成30年2月13日（火）から2月16日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、2月15日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は（1）に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成30年2月23日（金）から2月28日（水）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成30年2月16日（金）までに提出できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 受 付 場 所

〒860-0862 熊本市中央区黒髪2丁目22番1号 熊本県立済々黌高等学校

6 出 願 手 続 等

(1) 出願手続

ア 出願者は本校が交付する入学願に所定の事項を記入し、受検票、写真票、入学者選抜手数料2,200円（郵送の場合は現金書留又は郵便為替）及び同領収書用紙を添え、在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という）を経由して本校校長に提出する。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

郵送による出願の場合は、提出書類等のほかに、返信用封筒（長形3号）を同封すること。返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名（所属中学校名、住所でも可）を記入し、返信用切手392円分（郵送料82円及び簡易書留の料金310円分）を貼ること。なお、出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は自己申告書を提出することができる。

イ 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、（5）の「出願変更」及び（6）の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

- ウ 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- エ 学区外の中学校の出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- オ 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類の提出を求めることがある。

(2) 調査書・成績一覧表

- ア 調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないものでなければならない。ただし、平成29年3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。なお、平成24年3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。
- イ 成績一覧表は、当該教育事務所長等の証明を受けたものでなければならない。ただし、平成29年3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出は省略するものとする。なお、平成24年3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。
- ウ 出身中学校長は、調査書及び証明を受けた成績一覧表（1部）を、平成30年2月23日（金）から2月27日（火）午後4時までに、本校校長に提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

(3) 学区外からの出願

学区外の出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の13パーセント以内とする。なお、学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

(4) 県外からの出願

- ア 県外中学校出身者で本校に出願する者は、上記(1)のアに示した必要書類等のほかに、「県外公立高等学校入学志願についての証明書」（平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項）における様式20）を本校校長に提出すること。
- イ 当該中学校長は、熊本県教育委員会及び本校校長に、成績一覧表（様式7）を平成30年2月23日（金）から2月27日（火）までに各1部提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。また、当該教育事務所長等の証明はなくてもよい。
- ウ 書類不備の場合、入学願は受け付けない。

(5) 出願変更

- ア 出願変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- イ 出願変更期間は、平成30年2月19日（月）から2月22日（木）までとし、この期間に次項ウの出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- ウ 出願変更の手続きは、次のとおりとする。
 - (ア) 出願変更したい者は、出身中学校長を経て本校校長に、「出願変更願（甲）」（様式13）、「出願変更願（乙）」（様式14）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。）
 - (イ) 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

(6) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、平成30年2月23日（金）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、文書で本校校長に届け出なければならない。

7 学 力 検 査

- (1) 学力検査日時
平成30年3月7日（水）及び8日（木）の両日、午前10時から実施する。
- (2) 検査場
熊本県立済々黉高等学校
- (3) 検査教科
国語、社会、数学、理科及び英語（リスニングテストを含む。）の5教科
- (4) 学校選択問題
本校校長は、数学及び英語の学力検査において、県教育委員会が作成した学校選択問題の中から、本校の受検者が解答する問題を指定する。
- (5) 集合時刻及び集合場所
両日とも午前9時20分までに受検票、筆記用具持参のうえ、本校体育館に集合すること。
- (6) 学力検査時間割
第1日 3月7日（水）

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国 語	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	理 科	11:10	12:00	50
休 憩				
第3時限	英 語	13:10	14:00	50

（英語は リスニングテストを含む。）

第2日 3月8日（木）

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	社 会	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	数 学	11:10	12:00	50

- (7) 受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、うわばき、下足袋を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

8 選 抜 の 手 順

- (1) 受検者の中で、学力検査を行った5教科の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつけたものと、調査書の評定については、県の規定手順で総計点を算出し、その高い順に順位をつけたものが、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。
- (2) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、学力検査を行った5教科の検査得点の合計を5倍した点数と第1選考で使用した調査書の評定の総計点とを合計し、合計点の高い順に順位をつけたものを選抜の主たる資料として残りの合格者を決定する。

9 合格者の発表

- (1) 平成30年3月14日(水)午前9時に、本校において、受検番号で発表する。
- (2) 個人宛の可否の通知は一切行わない。また、電話による問い合わせにも応じない。

10 二次募集

合格者数が募集人員に満たない場合は、二次募集を実施する。

11 合格者への説明会について

合格者は、平成30年3月16日(金)午後1時30分に、保護者同伴のうえ、本校体育館に集合すること。受付は午後1時から行う。当日無届けで出席しない者は、本校入学の意志がないものと認め合格を取り消すことがある。なお、二次募集に係る合格者への説明会については別途連絡する。

12 郵送による個人情報提供について

- (1) 提供する個人情報は、平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点である。
- (2) 提供を希望できる者は上記(1)の学力検査の出願者本人である。
- (3) 平成30年3月23日(金)から3月28日(水)までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。
- (4) 提供を希望する出願者は、提供希望願(様式22)及び返信用封筒(長形3号)を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分)を貼ること。
- (5) 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。
- (6) 中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

13 その他

- (1) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (2) この要項に記載のないことについては、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。
- (3) 受検生の検査場下見は、3月6日(火)の午後2時30分～3時30分とする。
ただし、校舎内への立入りはできない。
- (4) 本校内には、駐車場の余地がないので、検査当日、合格発表日、合格者説明会の日に、受検生並びに付添いの自家用車の駐車はできない。

〒860-0862 熊本市中央区黒髪2丁目22番1号

熊本県立済々黌高等学校

TEL (096) 343-6195

FAX (096) 346-8943